

## 現時点における消費税の増税に反対する意見書

現在、我が国は、出口の見えないデフレの状況にある中で、欧州の通貨・経済危機や米国債の相次ぐ格下げに端を発した歴史的な円高、平成23年3月11日の東日本大震災の発生による壊滅的な被害や福島原発事故による電力需給の逼迫等による経済活動の落ち込みなど、国内外のさまざまな要因により、低迷する経済情勢のさらなる悪化に歯止めがかからず、先の見通しが立たない状況にある。

このような中であって、野田内閣は、「税と社会保障の一体改革」の名のもとに消費税の10%への増税を強力に推し進めようとしている。今後も増大が予想される社会保障費の財源を確保する上で将来における増税を否定するものではないが、現時点での消費税の増税は、緒についたばかりの東日本大震災からの復旧・復興の大きな妨げとなることが予想され、国民の消費活動にも多大な悪影響を及ぼし、景気の悪化にさらなる拍車をかけることは明白である。

消費税の安易な増税による財源確保を目指す前に、まず国として解決すべき課題に取り組むことが先決である。すなわち、経済対策として、依然として続く円高傾向を容認することなく、雇用・産業の空洞化対策として抜本的な円高・デフレ対策に取り組むこと。また、財政健全化施策として、公務員給与のさらなる削減、国会議員の定数や歳費の削減、あわせて、独立行政法人の整理統合を初め行政機構のあり方についてさらなる検討を進め、組織・機構のスリム化や定員についても一層の削減を図り、事務執行経費の大幅な縮減を実施することなどが挙げられる。

よって、現時点における消費税の増税には強く反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月22日

大 垣 市 議 会